

## 福島県福祉サービス第三者評価結果表

### ① 施設・事業所情報

名称：ナーサリールームまんまぴあ本園	種別：保育園	
代表者氏名：会田千恵子	定員（利用人数）：60名（利用人数63名）	
所在地：郡山市大槻町字三ツ坦 7-15		
TEL：024-953-3540	ホームページ： <a href="https://life-con.co.jp/hoiku/">https://life-con.co.jp/hoiku/</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成30年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社生活コンシェル		
職員数	常勤職員：11名	非常勤職員 12名
専門職員	（専門職の名称） 名	保育士 5名 栄養士1名
	保育士 11名	看護師 1名 調理員3名
		保育補助員1名 保育支援員1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室5	（設備等）
	事務室・遊戯室	厨房・0歳児保育室床暖房

### ② 理念・基本方針

☆未来に輝く子ども達の生きる力を育み、子育て就労支援を通して地域社会に貢献します

○保護者、保育者が子ども達の成長を分かち合い見守るパートナーとして一人ひとりの

子どもの生きる力の為の力を育てます

○温かい環境の中で、いろいろな事に挑戦する力、豊かな心を養い自ら気づく子どもを育てます

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

ICT 保育「わおっち」  
プログラミング活動  
幼児教室  
スイミングスクール  
かがくあそび  
保育ドキュメンテーション  
食育活動

### ④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	6年5月27日（契約日）～ 7年3月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑤ 第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 職員育成への取り組みについて

職員面談で職員一人ひとりと目標を話し合い、個人目標を設定している。年2回面談し、目標の進捗状況を話し合い、園長がアドバイスを行うなど達成出来るよう支援している。また、目標達成に必要な研修にも派遣する他、法人が保育に活かせるリトミック指導員、子ども環境管理士、保育ソーシャルワーカーなど各種資格取得を積極的に奨励している。

2. リスクマネジメント体制の取り組みについて。

「重大事故防止マニュアル」が策定され、園長がリスクマネジメントの責任者となり、遊具の安全点検を行うなど園内の安全管理に努めている。日常の支援のヒヤリハットや事故については所定報告書に丁寧にまとめ集計をし、再発防止に努めている。園内には保育士がイラスト入りで分かりやすく危険を予測するコメントが書かれたマップが掲示されており、月1回の安全対策委員会でリスク管理に対する意識を高めている。

3. 子ども主体の保育の展開について

4・5歳児クラスは、子ども会議等で自分の意見を出す機会を作り、自分の考えを伝えたり、友達の意見を聞くなどの保育を展開し、さらには劇遊びを通して友達と協力して活動を行っている。また、3歳以上児クラスの保育室に関しては、自由におもちゃや教材が取り出せる環境を整備し、主体的な保育が展開できる環境を作っている。3歳未満児クラスは子どもの発達に合わせ環境を変えたり、異年齢交流を行う機会を作り、様々な表現活動ができる工夫をしている。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画と単年度事業計画の策定について

中・長期計画、中・長期収支計画はいずれも策定されていない。今後の少子化を踏まえ3年～5年程度の中・長期の経営ビジョンに基づき長期視点に立った中・長期計画の策定が望まれる。また、会社法人から「まんまピア保育サービス事業方針」が示され運営の指針となっているが、中・長期計画が未策定のため中・長期計

画を踏まえた内容になっていない。保育所として中・長期計画策定の上それを反映した単年度事業計画を職員参加のもと創り上げることが望まれる。

## 2. 利用者満足の向上への取り組みについて

日々の保育の中で、子どもの表情などから子どもの満足を把握するよう努め、年2回保護者向けアンケート、年1回給食の嗜好調査を実施し要望や意見を聞く機会を設け運営に反映している。なお、保護者と協力して運営を進める観点からは、園の教育・保育方針について保護者の理解が充分得られるまでには至っていないので保育懇談会の場で理解を深め、親同士の懇親を図れるような機会を設けることが望まれる。

## 3. 地域福祉向上への取り組みについて

運営委員会は法人と園長などで行われており、地域のニーズを把握できる状況とはなっていない。外部の有識者、保護者代表を入れ保育園への要望や地域の福祉ニーズを把握するとともに園の専門性を活かし、地域の子育て支援など社会貢献活動へ取り組むことに期待したい。

## ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度初めて第三者評価を受審しました。福祉サービス振興会の方々には大変お世話になりありがとうございました。準備する中で自己評価に取り組み、自園の課題に気づく、振り返りの機会になりました。また、当日、評価者の方々に助言を頂くことで新しい気づき、改善する方向性を認識することができました。職員間で共有し共通理解を図り、保育の質の向上に繋げていきたいと考えています。特に評価が高い点にあげていただいたリスクマネジメント・子ども主体の保育については試行錯誤しながら取り組んでいる状況なので、職員で励みにしながら今後も取りくんでいきたいと思えます。

(別紙)

保 育 所 版

## 第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針をホームページや入園のしおりに掲載し、周知に努めるほか、入園説明会に於いても保護者の理解を得る取り組みをしている。職員会議や園内研修で職員への周知にも努めている。</p> <p>なお、理念、基本方針は開園時に先に開園していた系列の小規模保育園と同じ内容としている。改正児童福祉法やこども基本法なども踏まえ、現在の理念や基本方針が現状に合った内容になっているか職員と検討し自らのものを作り上げることが望まれる。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本社との打ち合わせから経営状況を把握している。また、保育所長会議、エリア保育所長会議などに参加し、少子化の進行状況、福祉に関する情報などを把握し課題や将来の方向性をとらえ、他保育園との差別化を図るため幼児教育や科学遊びを保育に取り入れている。</p> <p>なお、エリア内の子どもの数や保育ニーズなどの把握までは出来ていないので、市の福祉計画などを参考にして地域の実情を把握し、将来を見越した保育園経営を考えることが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント>		

魅力ある保育園づくりを目指し、学研のカリキュラムを導入し、子どもたちの主体性を育成するプログラミング活動、水泳教室、子ども会議（自己表現や意見表明機会）などを保育に取り入れている。また、コロナ禍で子どもの様子が保護者に伝わりにくくなったため保育ドキュメンテーションのお知らせ動画配信、保育参観を増やすほか、保護者も楽しめる行事などに取り組み保護者の不満解消に努めている。

なお、経営課題は本社（株式会社）の役員会で話し合わせ、園からの参加はないので、保育現場の状況を理解してもらい経営課題に園と本社が協力して取り組むことが望まれる。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価 結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・㉔
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画、中・長期収支計画はいずれも策定されていない。今後の少子化を踏まえ3年～5年程度の中・長期の経営ビジョンを立て長期視点に立った中・長期計画の策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・㉔
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>会社法人から「まんまピア保育サービス事業方針」が、事業計画として示されているが中・長期計画が作られてないので中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画にはなっていない。中・長期計画を踏まえた事業計画を策定するためにも中・長期計画の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・㉕・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本社から「まんまピア保育サービス事業方針（事業方針）」が、事業計画として示されており、園長が職員会議で説明し、それに基づき保育を展開している。今年度、保育園からの希望を入れ、食育に取り組めるように、給食を委託から自営給食へ転換している。また、職員の負担軽減を図るため業務見直しや保育補助員を採用し、業務改善に努めている。</p> <p>なお、保育園事業計画は、本社の事業方針を基に具体的な事業や取り組みたい事業を職員の意見や提案を受けながら検討したうえで策定することが望まれる。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「まんまピア保育サービス事業方針」については保護者への配布や説明の機会を持っていないので、保護者に配布、説明を行い保育園と家庭が協力して子どもを育てていく意識の醸成や園への理解を得る取り組みが望まれる。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価 結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上を目指し、キャリアアップ研修や園内研修を通じた保育士同士の学びあい、人事の目標管理システムを活用して職員育成を図るほか、様々な資格取得の奨励を通じて人材育成に取り組んでいる。</p> <p>今後、保育師の自己評価を個人の評価に終わらせることなく、組織としての評価に高め園全体で質を考える取り組みが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>無記名の保護者アンケートを実施し、結果を保護者に知らせるとともに改善点を職員に周知し課題を解決できるように努めている。</p> <p>なお、第三者評価は今回初めての受審であり、自己評価から気づいたことや第三者評価結果からの課題に対し、園として計画的に改善に取り組み、保育の質の向上につながることに期待したい。</p>		

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価 結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>園長の役割や権限は事務分担表で明示され、配布して職員に周知されている。園長不在時は主任保育士に権限を委任している。年度初め、職員ミーティングで園の方針などを午睡の時間に複数回開催し、職員全員にいきわたるよう説明している。また、社内ツールを使い、方針などを伝え情報伝達漏れが無いよう努めている。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種法令については本社の社内ツールで配信され、それを園長は職員会議で伝えている。また、こども家庭庁の会議や市の所長会議などで法令などの情報を得て理解するようにしている。疑問があれば会社の顧問弁護士や社会保険労務士に相談して対応できている。最低賃金や労働関係法についても改正があれば職員会議で伝え遵守に努めている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主任、副主任から保育の状況について日々報告があるとともに、保育時間に各クラスや園庭を巡回し子どもの様子や保育状況を観察し助言を行っている。また、子どもへの対応や家庭への対応で課題があれば、クラスの職員間や主任、副主任を交えた話し合いが持たれ園長に報告があり、それを参考にして園長が方針を決め、社内連絡ツールや職員会議で職員に伝え方針を徹底している。難しい課題は療育機関や医療機関とも連携しアドバイスを得ている。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職場環境の改善に努め、県から「働く女性応援 認定中小企業」の認証を得ている。朝の登園時間帯、夕方の降園時間帯に非常勤の保育支援員を配置し、サービス残業ゼロ、持ち帰り業務ゼロを推進し、連絡帳代わりに ICT を使ったクラス配信など職員の業務改善、効率化に努め、離職者を出さないよう取り組み、離職者は少ない状況にある。</p> <p>なお、経営の改善等は主に園長から現場の声の状況をまとめ、本社にあげて協議し改善に取り組んでいる。今後さらに質を高めるためにも現場の声を吸い上げ伝えていくことで質の向上につながることを期待したい。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		<p>第三者評価 結果</p>
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。</p>	<p>a・㉑・c</p>

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の配置に余裕を持たせる方針を立て登園、降園時の人員体制を厚くするためパート保育師を配置するほか日勤帯に保育支援員の配置をしている。また、清掃・感染予防の消毒をするパート職員を配置し職員の負担軽減をすすめており、退職する職員も少なく職員の定着につながっている。</p> <p>なお、福祉人材や人員体制に関する計画は立てていないので計画的に職員採用を進め余裕を持った人員体制を確保できるよう人員計画を作成することが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>キャリアパス制度を導入し、勤務年数に応じた職務内容や受講すべき研修を示し、職員自ら将来を描けるようになっている。民間コンサル会社の指導を受け人事考課制度を設け職務達成状況を主任、園長の2段階で評価を行っている。評価に当たっては主任、園長はコンサル会社から評価方法について研修を受け客観的・公平性を保った評価を行えるようになっている。</p> <p>なお、評価に当たって職員の意向、意見を把握しているが、改善につなげるまでには至っていないので、くみ取った意向や意見は人事管理を行っている本社に伝えていくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>有給休暇100%消化、子育て看護休暇、介護休暇のほか職員からの要望でアニバーサリー休暇を創設するなど働きやすい職場づくりに努めている。登園、降園時のパート職員の配置、清掃や遊具やおもちゃなどの消毒や園内を清掃する職員を配置し職員の負担軽減に努めている。また、残業や持ち帰り業務ゼロに取り組んでいる。妊娠中から面談し、育休終了後の勤務希望など話し合うなどスムーズに職場復帰できる環境づくりをしている。</p> <p>なお、職員の子育て支援の面から、子どもの病気や学校行事などの際に職員が負担を感じないで勤務調整できる体制や環境づくりが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員面談で職員一人ひとりと目標を話し合い、個人目標を設定している。年2回面談し、目標の進捗状況を話し合い、園長がアドバイスを行うなど達成出来るよう支援している。また、目標達成に必要な研修にも派遣している。法人は保育に活かせるリトミック指導員、子ども環境管理士、保育ソーシャルワーカーなど各種資格取得を奨励している。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>キャリアアップ研修などの外部研修や毎月事業所内研修、クラスの保育動画を使い保育の振り返りを行うなど人材育成を進め年1回以上は外部研修に参加できるようにしている。</p> <p>なお、期待する職員像は本社が策定し職員に明示されているが、職業人としての基本的な姿勢を示した内容であり保育園の専門職に求められる内容にはなっていないので全国保育士協会の倫理綱領などを参考に策定することが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部研修に年1回は参加できるよう取り組むとともに内部研修、動画研修、資格取得に向けた個人研修などが推奨されている。指名研修のほか希望する研修に参加できる環境にある。また、人事評価で定める職員の目標に合う研修にも参加できている。キャリアパス研修などは職員の技術水準に応じた職員を指名して参加させている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生の保育にかかわる研修・育成マニュアル」があり実習生受け入れの目的や狙いが示されている。受け入れ手順があり受け入れが行われている。ここ2年実習希望者がおらず、養成校から実習に向けボランティアを希望する学生を受け入れている。</p> <p>なお、今後は実習校に保育園の特徴ある保育内容を知らせるなど、魅力を感じて実習希望につながるような取組みが望まれる。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価 結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・b・③
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページに保育理念や基本方針を公開するほか保育内容などを公開している。</p> <p>しかし、事業計画や事業報告、予算、決算などは公開していない。保育サービスが公的なサービスとして公費で賄われていることから社会や地域へ運営状況を公開する等運営の透明性の確保に期待したい。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所で使う保育材料などの購入は毎月小口現金として園長が預かり、必要の都度本社に支出伺いを立て決裁を得て支出している。それ以外の経費は保育園からの要求に応じて本社が決定している。会社顧問の税理士、公認会計士が財務管理をチェックしており、公正な会計処理がなされている。</p> <p>なお、園の経理規定はあるが、会計についての園長権限は小口現金内での権限であり、職員に経理、取引ルールなどの周知までは行っていないので取引のルールなどの周知が望まれる。</p>		

#### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍前は近隣の介護施設の敬老会で交流したり園のクリスマス会に招待したりしていたが、現在はお手紙やクリスマスプレゼントでの交流に留まっている。また、小学校に出向く学校体験なども行っていたが現在は行っていない。</p> <p>今後、子どもの地域体験を広げるためにも以前の交流を復活させることが望まれる。また、地域とのかかわり方について基本的な考えは示していないので地域交流を通じて子どもが成長する意義などを踏まえた考えを文書化することが望まれる。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア・職場体験受け入れマニュアルがあり受け入れ姿勢が示されている。高校生の保育士体験、養成校から実習前のボランティアを受け入れている。</p> <p>なお、それ以外のボランティアの受け入れはないので地域に呼びかけ、昔遊びや読み聞かせなど特技を持っている方を受け入れ、子どもの体験や交流を深める取り組みが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>「ネットワークマップまんまピア」の中で子育ての行政機関、療育機関、医療機関、近隣の子育て機関などを図表にまとめ園内に掲示し保護者に周知している。</p> <p>なお、これらの関係機関の詳しい内容や連絡先（電話番号）などは記載されていないので、保護者が利用できるよう機関の役割や連絡先を加え保護者に配布することが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営委員会は法人と園だけで行われており、地域のニーズを把握できる状況とはなっていない。国の基準では、外部の有識者、保護者代表などが入る運営委員の設置を求めており、基準通り外部の有識者、保護者代表を入れた構成として保育園への要望や地域の福祉ニーズを把握する取り組みが望まれる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未就園児と保護者向けの保育園体験を行っているが、地域の子育てニーズに基づく事業は実施していない。保育所としての専門的機能を活かし子育て相談や園庭開放、図書の貸し出しなど地域の子育て支援への社会貢献活動への取り組みに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内に理念を掲示し、法人ホームページには事業概要や保育理念、活動内容などが写真や動画と共に分かりやすく紹介されている。年度当初には、入園のしおりや事業計画を基に理念を読み上げ職員へ周知を図っている。年長児は、こども会議で意見を表明する機会があり、意見を聴いてもらい、尊重される権利が保障されることについて学び、保育の場面を通して職員もこどもの権利について共通の理解を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行って	①・b・c

	いる。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長を責任者とし個人情報保護規定が策定され、入園時に個人情報取り扱いの同意書を用いて説明を行い、保護者から書面で同意を得ている。排泄や更衣などプライバシーの保護に配慮し、子ども一人ひとりが快適に安心して過ごせるよう環境が整えられている。保護者からの相談には、プライバシーに配慮した環境を整え、他人から見られることなく安心して相談できる環境を設定している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人ホームページで保育理念や活動内容を紹介している。年1回体験会を開催し、幼児教育に一日参加し給食を体験するなど保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。見学の希望があった時には随時受け入れている。聴覚に障害のある保護者には、手話通訳者を通じて説明を行うなど、保護者の特性にも配慮しながら丁寧に説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育開始に当たっては、入園説明会で「入園のしおり」「重要事項説明書」を用いて保護者に対し、保育理念や活動内容を説明している。言語や理解に配慮が必要な保護者には、個別に丁寧に説明を行い、不安の軽減を図り安心して利用できるよう取り組んでいる。保護者等の就労状況による保育時間の変更、延長保育についても説明を行い、保育の内容に変更が生じた時には、お便りやアプリで変更を伝えている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の変更や転園先の保育所等から情報提供の依頼があった場合は、保護者の同意を得たうえで、「保育経過記録」を作成し、保育の継続性に配慮して引継ぎ文書や電話等で対応している。就学に際しては、「保育児童要録」を作成し、子どもが適切な教育や指導を受けられるよう切れ目ない支援を行っている。</p> <p>なお、保育が終了した後も、相談できることを子どもや保護者に説明しているが、担当者を明示した文書等は作成していないので、作成し周知することが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>日々の保育の中で、表情などから子どもの満足を把握するよう努めている。年2回保護者向けアンケート、年1回給食の嗜好調査を実施し要望や意見を聞く機会を設けている。保育参観前には3歳未満児クラスの保護者を対象に栄養や健康に関するアンケートを行い、参観日当日には栄養士や看護師が対応に当たっている。</p> <p>今後は、園と保護者の協力体制を整え、保護者同士の交流を深められ場を設定されることが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情処理規定が策定され、苦情解決責任者を園長とし第三者委員も明示され、苦情解決の体制が確立されている。また、同様の情報を園内に掲示し、ご意見箱も設置している。フリー面談や送迎時の保護者との対話、連絡帳を通してコミュニケーションを図るなど、保護者のニーズ把握に努めている。保護者から苦情が寄せられた時は、記録簿に記載し職員間で共有を図り規定に基づき解決に努めている。</p> <p>今後は、更なるサービスの質の向上のため、寄せられた苦情を保護者にフィードバックすることが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「重要事項説明書」には苦情解決の体制を記載し、入園時に保護者に対して苦情解決の手順を丁寧に説明している。保護者から相談を受けた時には、プライバシーに配慮し事務室や空き部屋を利用する等、相談しやすく意見を述べやすい体制を整えている。</p> <p>なお、相談しやすい環境を整えるため複数の相談方法や相談相手を選べることを周知することが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者から相談や意見が出た時には、内容を上席に報告し、緊急性の判断を行った上で迅速に対応している。保護者からの意見や要望、提案を保育に反映させている。保護者から、食事の場面での対応について意見が出た時には真摯に受け止め、職員と保護者で話し合い丁寧に対応している。</p> <p>今後は、定期的に苦情対応マニュアルの見直しが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「重大事故防止マニュアル」が策定され、園長がリスクマネジメントの責任者となり、遊具の安全点検を行うなど園内の安全管理に努めている。日常の支援のヒヤリハットや事故については所定報告書に丁寧にまとめ、集計をとり再発防止に努めている。園内には危険を予測するコメントが書かれたマップが掲示されており、月1回の安全対策委員会でリスク管理に対する意識を高めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルを策定し、看護師を中心に全職員で共有し、発生時の対応や予防策に関し学んでいる。感染症が発生した時には、マニュアルに沿って関係機関と連携を図り対応している。専用アプリ「コドモン」で、全保護者へ詳細を報告するとともに、登降園時の玄関にも感染状況を掲示し情報を発信している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時マニュアルを策定し、園内の防災体制が整備されている。あらゆる災害を想定した毎月の避難訓練の他、消防署参加の避難訓練を年1回と通報訓練を年3回行うと共に、保護者にも参加してもらい「児童引渡し訓練」を行っている。訓練の様子は詳細に実施記録にまとめられ、訓練で出た課題を洗い出し見直しを図っている。アレルギー対応を含めた非常食や日用品を備蓄しており適切に管理している。</p> <p>今後は、災害の発生に備え、近隣や近くの行政機関へ防災訓練を周知するなどして地域と連携を図ることが望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	㉘・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況を踏まえ、子どもの権利やプライバシーの保護を考慮に入れ保育に関する標準的な支援に関して様々なマニュアルが整備されている。年度当初にマニュアルを読み上げ保育業務の確認を行っている。援助時の留意点や保育手順についても明記され、職員がいつでも閲覧できるようになっている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確	㉘・b・c

	立している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画に基づき、年間指導計画、月間指導計画を立案し、毎月の職員会議で現状を検証し、子どもが必要とする保育内容を検討している。また、年度末に職員や保護者から出た意見をもとに、標準的な保育の実施方法について検討し見直しを図っている。職務内容について適切に周知されるよう職員会議を通じて共有している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に、保護者にアンケートを行い、一人ひとりの発達状況を確認し、担任が保護者と面談を行い保護者ニーズの把握に努めている。担任を中心に栄養士や看護師からも意見をもらい、チームで指導計画を作成している。ケースによっては、市のカウンセリング事業を利用し臨床心理士などに助言を依頼し、子どもの状態にあった指導計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に、各クラスからの指導計画の評価と見直しを基に、看護師や栄養士も参加し全体的な計画についても見直しを行っている。保護者の意向は、日々のコミュニケーションや保護者アンケートを通じて把握している。計画に変更があった場合は、職員間で共有している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で有化している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行政統一の児童票を活用し、保育状況を詳細に記録している。記録は ICT 化しており、保育日誌やヒヤリハット・事故報告書などをシステムの中で管理している。この情報は、各クラスにタブレットが配置されており、職員間で情報を共有できる仕組みとなっている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長を管理者として、個人情報保護規程が策定されており、職員への定期的な研修を実施している。入園時には、個人情報の取り扱いに関する資料を使い、保護者へ説明を行い、個人情報の保管や廃棄、提供に関する同意を得ている。各子どもの記録はファイルにまとめられ、事務所の棚に保管されている。ICT 化された記録は、パスワードが設定されておりセキュリティーの強化を図っている。</p>		

## 第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の理念、保育の方針、目標に基づき保育所保育指針などの趣旨を捉え、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態も考慮して作成している。</p> <p>なお、全体的な計画は定期的に評価を行い次の作成に活かすことが必要であるが、前年度の全体的な計画とほぼ変わらない計画となっている。全体的な計画は定期的な見直しと改善を繰り返すことで、質の高い保育を提供することができるため、職員全員が計画を共有し、改善案を出し合い次年度の計画に活かすことが望まれる。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室内の安全点検や、温度管理、保育園内の設備、玩具の消毒、用具寝具の衛生管理を定期的に行い、食事や午睡スペースを分けて生活空間の配慮をしている。トイレは、明るく清潔で子どもが利用しやすく設備を整えている。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に面談を行い、保護者の意向を聞き、個別計画に反映している。子どもの状況は職員会議や ICT システムで情報を共有している。自分を十分に表現できない子どもの表情を見たり保護者からの情報を聞くなどして、子どもの気持ちを汲み取り、子どもの気持ち</p>		

を代弁して関わっている。また人権擁護のセルフチェックや、動画研修を行い自分の保育の振り返りを行っている。		
A ④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの発達に合わせて家庭と連携しながら生活に必要な基本的な生活習慣が身に付けられるように配慮している。子どもの主体性を考え、自分でやろうとする気持ちを尊重し、頑張ろうとする気持ちを応援し、できないところを少し手伝う事はするが、できるだけ見守り、子どもの「できた」時の嬉しさを受け止めている。</p>		
A ⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>4・5歳児クラスは、子ども会議等で自分の意見を出す機会を作り、自分の考えを伝えたり、友達の意見を聞くなどして遊びを展開し、さらには劇遊びを通して友達と協力して活動を行っている。3歳以上児クラスの保育室に関しては、自由におもちゃや教材が取り出せる環境を整備し、主体的な保育が展開できる環境を作っている。3歳未満児クラスは子どもの発達に合わせて環境を変えたり、異年齢交流を行う機会を作り、様々な表現活動ができる工夫をしている。</p> <p>今後は3歳未満児クラスの保育室の環境についても、子どもの主体の保育を展開できるよう保育室の環境についての検討を期待したい。また、子どもの成長発達を促す観点から社会体験の機会の充実が望まれる。</p>		
A ⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児クラスには看護師も配置されており、子どもの興味関心を持つことができる環境を作り、子どもが自由に楽しめるよう玩具が自ら手の届くところに配置し環境を整えている。また、子どもの発達や子どもの状態に応じ柔軟に対応し、離乳食については保護者と相談しながら進めており子どもの成長を共有している。</p> <p>今後、育児担当制については、保育所保育指針で明文化されており、保育士が特定の子どもの生活リズムを把握し、生活習慣の援助を計画性・連続性をもって関わることで、保育士との信頼関係が築かれ、心の安定につながるとしている。そのため、乳児クラスにおいては、育児担当制の導入についての検討が望まれる。</p>		
A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1・2歳児クラスでは担任以外にフリー保育士や保育補助が入り丁寧に対応ができる環境を作っている。一人ひとりの子どもの発達に合わせて子どもの気持ちを尊重し、子どもが</p>		

<p>安心して活動できるよう保育士同士が連携を密にし、保護者の意向を聞き入れながらトイレットトレーニングを進めている。また、イヤイヤ期を迎えている子どもに対しては家庭の様子を聞きながら1対1の関わりを大切に個別に対応している。</p>		
<p>A ⑧</p>	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが主体的に活動できる環境を整え、子ども自身が対話をする機会を作ることを中心に子ども会議を行い、子ども一人ひとりが自分の思いや気持ちをみんなに伝え、相手の気持ちに気づいたり、イメージを共有するなどの機会を作っている。</p> <p>さらに、劇遊びやリレー、よさこいなどの活動を通し、友達と協力をしたり、一つのことをやり遂げるなどの活動に取り組むことができる環境を整えている。保護者にはドキュメンテーションやお知らせ動画配信を通し、保護者と共有している。</p>		
<p>A ⑨</p>	<p>A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・②・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在障害を抱えている子どもはいないが、気になる子がいるため保護者と連携を計りながら、クラスカウンセリングや個別カウンセリングで助言を頂いている。</p> <p>また、保護者が相談で利用している専門機関と園が情報を共有し、保護者からは発達指導の様子や、経過を聞くなどして連携を図っている。</p> <p>職員はキャリアアップ研修会、質の向上研修会に参加するとともに、園内研修では障がい児保育についての研修を行い、知識や技術を向上させ、保育の質を高めている。</p> <p>今後、園の強みである障害のある保育への取り組み情報を伝えるため、保育のしおり等に掲載する等周知についての検討が望まれる。</p>		
<p>A ⑩</p>	<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの一日の生活を見通し、連続性に配慮した取り組みを行っている。異年齢の子どもが穏やかにゆっくり過ごすことができる環境を整え、おやつとお茶の提供をしている。</p> <p>また、子どもの引継ぎにおいては指針簿や、ICTシステムを使い保護者に伝えている。引継ぎの内容に応じて職員会議や連絡ツールを使い職員にも周知している。</p>		
<p>A ⑪</p>	<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a・②・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アプローチカリキュラムを作成し、就学前の活動に活かし、教材を使い文字や知恵などを保育に取り入れている。就学前に保護者にフリー面接を行い、思いや不安を共有している。保育士は、市の幼保小連携推進事業に参加し、意見交換や情報共有をおこなっている。</p> <p>しかし、保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しが持てる機会を設けていな</p>		

いので、今後は行政や学校の先生による講和などの機会をつくなどの取り組みを行い、保護者の不安の軽減に努める取り組みが望まれる。

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A ⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり日々の健康観察や、家庭からの申し送りなど子どもの心身の健康状態を把握している。入園時には子どもの既往症や予防接種状況など必要な情報をコドモン内の児童票に記録している。保健だよりをコドモンに載せ、感染症についても知らせている。さらにSIDSの研修、動画視聴を実施している。また、保護者に対しては、乳幼児突然死症候群についてのポスターを掲示し情報の提供を行っている。</p>		
A ⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内科、歯科検診を行いその結果を保護者に知らせ、異常があった時には受診を勧めている。受診終了後に結果の提出をしてもらっている。また、看護師が2歳児以上に歯科指導を行い、歯磨きの大切さを伝えている。4、5歳児クラスでは保健センターから歯科衛生士に来てもらい、染め出しを行い家庭にも歯磨きについてのパンフレットを配布している。</p>		
A ⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食物アレルギーのある子どもには医師の指示書により、面談を行って除去食を提供している。献立表のチェックは保護者、栄養士、園長、主任で行い、食器の色や名札を付けクラス献立表のメニューの色を変え、最後に手渡しをするなど一連の流れを周知し、誤食を防ぐ対応をしている。また、アレルギーに関する研修においてはエピペンの研修も毎年行い、職員全員が対応できる体制を作っている。</p> <p>なお、保護者にも職員がアレルギーに対する研修をしていることを周知するため、入園のしおり等にも、記載しておくことが望まれる。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		

<b>A</b> <b>15</b>	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
<コメント> 食事を楽しむことができるように食育計画を立案している。園庭に畑を作り、3歳以上児クラスで相談をして何を育てたいか決め、今年はトマト、キュウリ、ナス、スイカ、トウモロコシなどを育て、サラダや、漬物、スイートポテトなどのクッキングを行い、食について関心を深めている。また、年に一度嗜好調査を行い、リクエストメニューにも対応している。さらに参観日には給食試食会、栄養相談などを行い保護者の意向を知る機会を作り、毎日給食の写真を保護者に配信し連携を図っている。		
<b>A</b> <b>16</b>	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c
<コメント> 今年より自園式の給食を提供し、栄養士が子どもたちの志向を反映した献立を立てている。給食会議において職員の要望を伝え、献立や調理に反映したことで残食は改善している。また、ご当地メニューや、行事食も取り入れ、子どもたちがおいしく、安心して食べることができる食事を提供している。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
<b>A</b> <b>17</b>	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・(b)・c
<コメント> 保護者の状況や意向を踏まえ指導計画を連絡帳は毎日アプリで配信し、日常的な情報交換をしている。参観日においては保育の意図や保育内容について保護者に理解を得る機会がある。また、家庭の状況や保護者との情報交換時の内容を児童票に記入し、職員会議において情報共有をしている。 なお、園行事において保護者同士の交流がないため、保護者の子育てについての悩みや情報を共有するなど、保護者同士が気軽に話ができるような環境を作ることも望まれる。		
		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
<b>A</b> <b>18</b>	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	(a)・b・c
<コメント>		

<p>送迎時に保護者とコミュニケーションを図り、保護者との信頼関係を築いている。相談を受ける時にはプライバシーに配慮し、保護者が話しやすい環境を作っている。また、相談内容により担任、主任、園長が対応し、相談記録簿や児童票に記入し、コドモンに記録したものを全職員が確認し、職員会議においても周知している。</p>		
A 19	<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待についての対応マニュアルを整備し、毎日の子どもの視診を行い、保護者支援、経過観察を行っている。また、虐待についての動画研修や外部研修を取り入れている。</p> <p>虐待が疑わしい場合には対応について協議し、職員会議やミーティング等で職員に周知するとともに保護者の精神面、生活面の相談に乗る対応に努めている。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
A 20	<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部の人事評価システムを導入し半期ごとに目標を立てて自己評価をもとに体制を整えている。保育内容に関しては人権擁護のためのセルフチェックリストで振り返りを行い、自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に努めている。さらに園長、主任と面談を行い、次の保育に活かせるようにしている。</p> <p>今後はそれぞれの自己評価での気づきを活かし、保育実践の更なる改善に取り組み専門性の向上に繋げていくことが望まれる。</p>		